

自治体概要※

人口 6,724人
面積 139.42km²
小学校数* 2
中学校数* 1

※2021年8月31日現在 *町立のみ

重層的支援体制整備事業

◎相談窓口の体制整備・強化

- ワンストップの相談窓口として、**生活福祉相談センター**を開設。行政と社会福祉協議会による専門職を配置。
- ケース共有会議を定期的に開催し、情報共有を図りながら連携。
- ※**包括的相談支援事業**として実施。



◎見守り活動の体制強化

- 高齢者、障がい者、要介護者などの情報をまとめた「**要介護者台帳**」を整備。
- 民生委員やサポーターによる個別訪問**を実施、必要に応じて相談センターへ繋げている。※**アウトリーチ継続的支援事業**として実施

◎居場所づくり

- 自宅型サロン(12箇所)と拠点型サロン(3箇所)が設立。
- 地域住民が気軽に集まる場としてはもちろん、小学生の学習支援なども実施。
- 長期的にひきこもり状態が続いていたり、就労しても続かないなど、**一般就労は可能ではあるが継続した支援が必要な方**に対して、中間的就労を目的とした「**働きかけ応援事業**」を展開。
※**参加支援事業、地域づくり事業**として実施

働きかけ応援事業の作業例



カフェ運営
(調理・配膳・接客)



畑作業
(作付け・収穫など)



事務作業
(宛名貼り・封詰め)



消毒作業
(新型コロナウイルス対策)

町の実施体制

社会福祉協議会

・地域の居場所の中での中間的就労を通じた社会参加の推進 等

鷹栖町

健康福祉課

関係機関間の連携

地域包括支援センター、子育て包括支援センター、教育委員会 等

生活福祉相談センター
(ワンストップの相談窓口)

- ・生活、困窮に関する相談
- ・消費生活相談
- ・子ども、障害者、高齢者に関する福祉相談等
- ・ケース共有会議の実施

